平成２９年度

事業計画

社会福祉法人　津山福祉会

社会福祉法人　津山福祉会
事業計画（2015～2025）
「人が好きだから　一生けんめい」

【 長期計画 ：2015～2025 】

諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行する日本の現状において、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築が推進されていきます。
当法人においても、「時代と地域のニーズに即応する」との理念に基づき、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進の一助として、これまでの経験と培った機能を存分に発揮し、地域に広めていきたいと考えます。

▶ 地域包括ケアシステムの推進
　住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的なサービス提供の体制整備
▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性
▶ 地域との連携
▶ イノベーション　～社会福祉・介護における新たな価値の創造

【 中期計画 ：2015～2020 】

長期計画に基づき、2020年を目途に「生活支援」「サービスの質の向上」について重点を置いて以下の項目に取り組みます。

▶ 地域包括ケアシステムの推進
　住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的なサービス提供の体制整備

≪特別養護老人ホーム≫
- 暮らしの継続を主軸においたユニットケア
- ＡＤＬ、ＩＡＤＬなどへの働きかけ、役割の創出や社会参加の実現への働きかけなど「生活機能」に着目したケア
- 24時間のシームレスな支援体制のもとの重度化・看取り対応が可能な住まい

≪短期入所生活介護≫
- 在宅生活を継続するための機能維持・向上に資するサービス提供
- 介護者の急病時、虐待保護等、緊急時の受け入れ
- 高齢者を取り巻く人々の自己実現のある健やかな暮らしと高齢者虐待の未然の防止に資する家族のレスパイトと支援

≪通所介護≫
- 在宅生活の継続と社会参加、活動が積極的に行えるサービス提供

≪居宅介護支援≫
- 高齢者の尊厳と自立した在宅生活の継続を主軸に、関係機関との連携強化と自己決定を尊重した支援
- 在院日数の短縮、及び在宅における療養を続ける高齢者の増加に伴う看護・介護ニーズの増加に対応する医療と介護関係者の連携強化

▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性

重度の要介護者、認知症高齢者の増加が予測されることから、在宅サービス、施設サービスともに、係る専門性の向上を目指します。

- 介護福祉士の取得支援
- 無資格・未経験者を育成する教育システムの確立と実務者研修受講支援
- 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修修了者の増員

認知症介護実践者研修修了者	：	2名／年
認知症介護実践リーダー研修修了者	：	1～2名／年

- キャリア段位制度におけるレベル４認定者の増員　：　2名／5年
- キャリア段位制度における事業所内評価者及び外部評価者の育成

事業所内評価者(アセッサー)	：	2名／5年
外部評価者(アセッサー)	：	2名／5年

- 看取りケアに関する指針の定期的な見直しと、利用者及び家族の参加する多職種協同とその評価システムの確立
- 経口維持等心身機能向上、役割の創出、社会参加等生活機能全般への働きかけ等、自立支援ケアに関する研修と実践に係る評価・検討
- 主任介護支援専門員の増員　：　2名／5年

▶ 地域との連携

- 各事業所が地域の身近な相談窓口として、高齢者の様々な相談に応じ、課題解決のための支援を行います。
- 利用者・家族等の個別のニーズから地域のニーズを把握し、課題を解決するため関係者の連携強化に取り組みます。
- 世代間の交流、民生委員や地域住民など地域の他の社会資源と連携した地域福祉ネットワークとしての拠点を意識し、地域の社会資源として住民に認識されるよう、施設からの積極的な情報発信を行います。

▶ イノベーション　～社会福祉・介護における新たな価値の創造

社会福祉法人が制度内事業の実施者とする従来のイメージを払拭し、地域とともにあらゆる諸問題に積極的に取り組み、社会福祉法人の新たな価値の創造に努めます。制度に規定される事業の外にも目を向け、新たに生まれた貧困の連鎖等生活困窮の問題、交流サイトやスマートフォンに起因する問題や核家族化の進行による子育ての問題、地域・人間関係の希薄化等の種々の社会問題に対し、地域と連携して積極的に取り組みます。

- 生活支援サポーター養成及び生活支援コーディネーター事業

  高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取り組み
- 地域ごとの特色を生かしながら、高齢者だけでなく子ども・障害者もトータルで支えるサービスの構築
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立支援）、メンタルヘルスへの配慮、中間就労の受け入れなど、多様な働き方が選択可能なシステムの構築

【平成29年度】

▶ 津山福祉会 高寿園の目標

＊ 暮らしの継続
＊ 高齢者の自律と自立の支援
＊ 高齢者を支える家族等の支援
＊ 高齢者を支援する専門性の向上と職業倫理の浸透
＊ 地域との連携の推進と地域の中の高寿園を意識した広報

▶ サービスの質の向上

＊ 看取りケア指針の見直しと多職種協同によるケアとその評価システムの構築
＊ 経口維持等高齢者の自立の支援に資するケア
＊ 介護過程の展開に沿った根拠に基づくケア
＊ 個別のニーズの把握と支援計画に基づく多職種協同
＊ 指導担当者を中心としたグループによるきめ細かな新任者育成
＊ 育成担当者、リーダー等役割毎の成果の検証
＊ 円滑なサービス提供体制についての定期的な協議
＊ 事業実施状況及び経営状態の把握と課題の検討
＊ 研修の実施、受講、資格取得支援
＊ 在宅サービスの質の向上
　ADL･IADL機能向上及びQOL向上に資するアクティビティの強化

▶ 地域との連携

＊ 地域への情報発信
＊ 公開講座、出前講座
＊ 交流ホールを活用した地域交流事業の実施
＊ ボランティアの受け入れ強化
＊ 「運営推進会議」の設置
＊ 生活支援サポーター養成及び交流
＊ 生活支援コーディネーターによる地域の実態把握及び生活支援サポーターのコーディネート

▶ 新たな地域福祉事業

＊ ふらっとカフェの開催
＊ おもちゃ図書館の開設準備
＊ 地域のNPO法人、公民館との連携
＊ ふれあい交流通所サービスの実施
＊ 生活支援サポーター訪問サービスにおけるコーディネート
＊ 他事業所との連携推進

▶ 地域と連携した防災対策

＊ 地元消防団と連携した消火訓練の実施
＊ 福祉避難所としての地域住民の避難及び受入れ訓練
＊ 地域住民に向けた防災研修会の開催

社会福祉法人　津山福祉会
平成29年度　事業計画

【 行動指針 】

津山福祉会の事業に従事する職員は、津山福祉会の理念に基づき次の事項を実践します。

- ご利用者を選びません。
- ご利用者を大切にし、権利擁護に努めます。
- お一人お一人の満足を目指します。
- 自己の提供するサービスに責任を持ちます。
- 自己の研鑽に努めます。
- 地域を大切にし、地域にお住まいの高齢者の方、家族の方のご相談に親切に応じます。

Ｓｍｉｌｅ．Ｔｈａｎｋｓ．Ｋｉｎｄ．Ｎａｍｅ．Ｇｒｅｅｔｉｎｇの実践

みんな
え（がお）　か（んしゃ）　お（もいやり）　じゃ　な（まえ）　あ（いさつ）

私たちは、常に笑顔で、感謝と思いやりの気持ちを持ち、
お一人お一人の名前を呼んで、気持ちのよい挨拶をいたします。

【 ケア理念 】

『居心地のよい、笑顔あふれる、私らしい暮らしと、人を支える専門職』

居心地の良い	…	我が家のようにくつろげる、親しみのある人間関係
笑顔あふれる	…	入居者（ご利用者）も、ご家族も、職員も、関わりのある人すべてが笑顔でありますように
私らしい暮らし	…	個人の尊重を念頭に自己決定のある暮らしを支援します
人を支える専門職	…	向上心を持って知識と技術を身に着け、共感と思いやりを大切にします

○ 介護保険事業

急激に高齢化が進む社会の要請にこたえ、高齢者の尊厳の保持、意思決定の尊重を基本に、住み慣れた地域で安心･安全･健康な生活の継続を支援する施設として地域福祉の向上と実践に努めます。

ユニット型特別養護老人ホーム　80床　ユニット型短期入所生活介護　19床
地域密着型通所介護事業所･介護予防通所介護事業所　定員１８名
ふれあい交流通所サービス　定員10名　生活支援サポーター訪問サービス
居宅介護支援事業所

○ 地域福祉の推進と地域連携

1) 生活支援サポーターと生活支援コーディネーター

高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図り、多様な生活の困りごとを支援するための事業をすすめます。
また、高齢者の自立支援と介護予防に向けた取り組みを検討します。

生活支援サポーター事業

他圏域と協力して生活支援サポーターを養成します。

生活支援サポーター事業の利用希望者とサポーターのマッチングを行います。

生活支援サポーター情報交換会及びスキルアップ講座の開催（隔月第３火曜日）

制度、脱水、栄養、緊急時対応、感染症予防、認知症　等々

生活支援コーディネーターの配置

地域への訪問活動、在宅高齢者の見守り、台帳の作成等

生活ニーズの把握

地域資源の発見と共有化、提案や開発等

北部圏域内の住民組織等との連携

2) 地域交流

＊ 交流広場ｉｎ高寿園の開催

地域の方が和やかに交流を図り、高寿園を身近に感じていただく機会として「交流広場ｉｎ高寿園」を開催します。

＊ ふらっとカフェの運営

高齢者に限らず、障碍者(児)や子ども、地域に住まう誰もが気軽に交流できる場所としてのカフェを定期的に開きます。

毎第２木曜日（おもちゃ図書館と同時開催）　　※ 5月頃から開催予定

＊ 高倉公民館、地域のNPO法人等との連携

地域のNPO法人や公民館と連携して、地域の人たちの多様な居場所と活躍の場づくり、地産地消等に取り組みます。

＊ 園芸福祉活動の展開

園芸を通して、入居者並びに地域の子どもたちとの交流の機会として季節ごとに花や野菜を植え、成長過程、収穫を楽しむ活動を行います。

3) 子ども応援事業

＊ 「おもちゃ図書館」の実施準備

地域の子どもたちが集まり交流する場として、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃ図書館を開設します。
おもちゃ図書館財団の「老人ホーム等社会福祉施設に＜おもちゃ図書館＞の開設支援事業」の利用を予定

毎第２木曜日（ふらっとカフェと同時開催）　　※ 夏休み頃実施予定

＊ 夏休みの自由研究や工作などについて施設機能を生かした企画をして子どもたちの参加を呼びかけます。また、日常的に施設に関われる場面をつくり協調性や感性を育む取り組みをすすめます。

＊ 「つやまっ子かけこみ１１０番」

高倉小学校区の「つやまっ子かけこみ110番」の協力施設として、地域の子どもたちの安全と安心な環境づくりに協力します。

4) ボランティアの受け入れ

地域とのつながりを強め、入居者や施設利用者の生活の質の向上と地域住民の社会参加の場となるようボランティアの受け入れを積極的に行います。

地域住民や生活支援サポーター、大学生等に呼び掛け、高寿園に対する親しみを抱いて頂けるようなボランティア活動の場づくりをします。

定期ボランティアの継続と新たなつながりの開発

イベントボランティア等の呼びかけと定着

5) 相談援助事業

高齢者に限らず、生活のお困り事、心配ごと等のご相談をお受けします。

相談窓口：各事業所の相談援助スタッフ～リーガルコンサルティングの活用～

6) 研修会の開催

複数の高齢者施設と共同して、地域住民向けに「事例研究発表会」を開催します。

出前講座の開催

看護師や管理栄養士等の専門職員が、地域に出向き、栄養指導、健康保持等の講座を開催します。

7) 社会福祉法人津山福祉会運営推進会議の設置

津山市北部地域の福祉活動に関わる機関団体の代表者への活動状況の報告や情報交換等を通して、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を目的として運営推進会議を開催します。

運営推進会議の開催　　３回／年開催

○ 防災対策

＊ 自主組織による防災訓練の実施

避難・消火訓練　　年　2回　　（内夜間想定訓練：年　1回）

※ 内１回は地元消防団と連携した消火訓練を実施

救急蘇生法・緊急時対応研修会の開催

施設内外の電気設備点検（毎月１回）

備蓄品（飲料水・食品等）の確保・管理

＊ 非常時における事業継続計画の策定

＊ 福祉避難所の指定と連携

津山市から「災害時に要援護者の福祉避難所として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」に基づき福祉避難所の指定を受け、体制の整備をすすめます。

大規模災害支援者の経験を踏まえ、日頃からの備えと福祉避難所の役割等の周知を目的とした研修会を開催します。
併せて、地域住民に福祉避難所としての高寿園の設備・備品等を実際に見学していただき、理解の促進を図ります。

地域住民の避難及び受入れ共同訓練と防災研修会の開催　　１回／年

○ 職員採用および次世代育成

サービスの質の向上に資する人員の確保に向け、各学校やハローワーク等関係機関と連携して採用活動を展開します。

資格者獲得に向けて積極的なＰＲ活動を行います。

次代の人材育成に向けボランティアや実習生の受け入れをすすめます。

＊ 就職フェア等への参加等採用活動の展開

＊ ハローワーク・学校・関係機関との情報交換

＊ 学生ボランティア・実習生の受け入れ

介護福祉士、社会福祉士、管理栄養士等の実習受け入れと実習プログラムの整備

＊ 福祉紹介キャンペーンへの参加協力

○ 「ワーク・ライフ・バランス」の推進　～働き続けやすい事業所を目指して～

＊両立支援事業

仕事のやりがいと同時に、仕事以外の生活でも充実感が両立できる職場環境を目指し、職員のやる気や能力アップを図ります。

- 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定・公表・周知
- 「子どもスタッフ」の受け入れ、活動の拡大・充実
- 「両立支援委員会」の開催　1回／2月開催

＊メンタルヘルスケア（心の健康づくり）

職員の心の健康は、職員とその家族の幸福な生活のために、また活気ある職場づくりのために重要な課題であることから、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた心の健康づくりに取り組みます。

「４つのケア」の推進

セルフケア、ラインによるケア、事業所内スタッフによるケア、事業所外資源によるケア

衛生管理委員会の開催　1回／月開催

職場環境の点検、改善の検討、ストレスマネジメントの周知及び研修の実施

ストレスチェックの実施と産業医と連携した相談支援　1回／年

「お母さんの相談室」の開催　1回／月開催

外部協力者（民生委員、知的障がい者相談員）による相談

産業カウンセラーによる相談支援　随時

○ サービス調整会議　～　ご利用者の満足のために～　１回／月開催

事業所の枠を超えて、各専門職が連携し、現場スタッフからの声を基に、ご利用者またはご家族のニーズへの的確な対応、満足いただけるサービスの提供を目指して以下の事項を協議・実践します。

- 身体拘束廃止
- 事故防止
- 感染症及び食中毒まん延防止
- 安全衛生
- 苦情対応
- 広報・行事企画
- ライフワークバランス
- 地域交流事業
- 事業全般のサービスの向上

○ 職員研修システム

※法人内における研修

1)各分野に関する研修

- 身体拘束廃止
- 看取りケア
- 認知症介護
- 褥瘡予防
- 法令遵守
- 緊急時の対応
- 利用者の尊厳・権利擁護
- 感染症予防（食中毒予防・インフルエンザ、ノロウィルス対策等）　他

2)新人研修

＊ 4月採用時　（介護福祉士養成課程のカリキュラムに沿った講義･実技：述べ15日間）

- 運営方針、就業規則
- 社会、生活、高齢者の理解
- 社会福祉、社会保険・介護保険
- 基本的な介護技術
- 介護過程とケアプラン
- 利用者の尊厳・権利擁護

・認知症ケア　　・法令遵守
・身体拘束廃止･虐待防止　　・事故防止
・緊急時対応　　・看取りケア
・感染症まん延防止･食中毒予防　　・接遇　　他

＊ 職員採用時

・運営方針、福祉理念、就業規則　　・介護保険概要
・利用者の尊厳・権利擁護　　・事故防止
・各専門業務の理解　　・緊急時マニュアル・救命具の使用法
・感染症まん延防止･食中毒予防　　・接遇　　他

3)中堅職員研修

＊ サービスの質向上の具体的な取り組みの検討・事例検討等　　3回／年開催

4)新任者育成

＊ プリセプター制によるきめ細やかな人材育成

一年間のマンツーマン指導を行ない、月に一度進捗状況と振り返りの機会を持ちます。

・プリセプティミーティング　　1回／月開催
・プリセプターミーティング　　1回／月開催
・2年目スタッフミーティング　　2回／年開催

※外部研修

市・県　市・県・全国　社会福祉協議会
美作地区・県・全国　老人福祉施設協議会
県・全国　経営者協議会
介護福祉士会、看護協会、介護支援専門員協会、社会福祉士会等　関係団体
の主催による研修　他
適宜 理事長が必要と認めるもの

※ 別紙１（年間スケジュール）

○ 組織強化

職場風土の改善、人材の確保、育成、労働環境等の検討を行います。

事業の進捗、運営の状況の確認を定期的に行い、現場課題へのアプローチを検討します。

また、経営の中長期に係る見通し、想定される課題等の検討を行います。

社会福祉法人のあり方が問われる現状にあって、津山福祉会の将来像に向けて提案事項の検討を行います。

＊組織強化ミーティングの開催　　１回／月開催

○ サービスの質の評価と公表

＊ 利用者（家族）の満足度調査の実施と公表　　１回／年

サービスの質の担保・向上を目的として、すべての事業について利用者の満足度調査を実施し、その結果をＨＰなどで公表します。

＊ 第三者委員会　　１回／年

利用者（家族）からの苦情・要望、事故・ヒヤリハットとその対策及び改善の実態を包み隠すことなく専門家を含む第三者からなる委員会に報告し、質向上・再発防止のための助言を受けます。

○ 広報活動

ご利用者のお過ごしの様子、スタッフの取り組み等、日常の様子やイベントの紹介を随時行い、広く高寿園を知っていただけるよう、広報活動の強化に努めます。

利用促進、人材確保に寄与するよう広報活動の充実に努めます。

＊ 施設のパンフレット、採用者向けパンフレットの更新
＊ ホームページ及びフェイスブックの運用
＊ 広報誌の発行（６回／年）
＊ 研修講師等の派遣
＊ 外部団体のイベントへの積極的な参加

≪特別養護老人ホーム≫

【 運営方針 】

全ての入居者・ご利用者に満足して頂ける高品質の生活支援サービスを提供します。
住み慣れた地域で最期まで、その人らしく、生活できる援助を行います。

＊ 入居者の「暮らし」の継続の実現を目指したケアを提供します。
＊ 入居者・ご利用者個々の自己実現に対し積極的なアプローチを行います。
＊ 入居者・ご利用者の安全で快適で健康的な生活の実現を目指したサービスを提供します。
＊ 地域に親しまれる施設作りを目指し、地域と密着した事業・サービスを提供します。

【事　業】

＊ 定　員

ユニット型特別養護老人ホーム　　定員　80名
（生活保護法による指定介護機関）

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
施　設　長	1	相　談　員	2
介　護　職　員	37.9	管 理 栄 養 士	1
介護福祉士（再掲）	19.2	調　理　職　員	8.5
介護支援専門員	1	嘱　託　医	0.1
看　護　職　員	3.7	事　務　員	4.5
機能訓練指導員	1.1	そ の 他 職 員	2.6

※員数は、常勤換算で、平成２９年4月1日の予定数

１ 相談援助

入居者・ご家族のご要望や苦情を真摯に受けとめ、必要に応じて第三者委員へ報告し、協力を得て、サービスの向上に寄与するよう、法人内外専門職種の連携を図ります。

入居者の権利擁護に努め、その代弁者としての役割を全うします。

地域福祉の拠点としての施設を念頭に、地域の福祉の向上に努めます。

医療・保健・福祉、行政、地域組織等、関係諸機関との連携の強化に努めます。

＊ 入居者（ご利用者）・ご家族の生活相談援助

- ご家族の悩み・相談の援助に努めます。
- 入居者と個別にコミュニケーションをとり、悩み等に早期に気づき、解決につなげられるよう努めます。

- 認知症等判断能力が不十分な入居者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度が円滑に利用できるよう支援します。
- ご意見箱の活用　…　ご意見は施設内で検討し、検討の結果を公表します。

＊ 法人内外専門職の連携強化

- 施設内での専門職間の連携調整に努めます。
- 支援困難ケース、退院時、事故再発防止、看取り等必要に応じて細やかなカンファレンスを実施し、施設内外の連携に努めます。
- 医療・保健・福祉、行政、地域等関係機関との連携に努めます。

＊ 入園待機者へのアプローチ

- 入園待機者家族への情報提供と継続的な連絡調整
- 関係機関へ待機者の状態等の確認を丁寧に行います。
- 入居検討会議の開催　　随時

２ 介　護

満足・安心していただける温かいサービスを提供します。

また、清潔をモットーに快適な生活環境を提供します。

＊ 入居者が望む生活の実現を図り、個別ケアの向上に努めます。

- その人らしさを理解できるアセスメントに基づいたケアに努めます。
- 生活の活性化を支援します。
- 安全な生活の確保に努めます。
- ケアプランに基づいたケアを展開します。
- 社会との関わりが継続できるよう支援します。

＊ 個別ケアを充実させる為の取り組み

- ユニットケアの充実　～個々の状態に合わせ変化し、共有する24Hシート～
- 記録の共有、充実に努めます。また、毎月の「生活のご様子」をご家族へ発送しま
- 退院前、退院後、看取り、経口移行等必要に応じてカンファレンスを行ない、情報の共有を図り、入居者に合ったケアを実施します。
- 入居者主体のケアを展開する為に業務を見直す会議を開催します。

　ユニットリーダー会議　　1回／月開催

＊ 入居者一人ひとりのかけがえのない生命を大切にします。

- 基本のケアを丁寧に行ない、暮らしの継続を支援します。
  ① 健康を維持する水分摂取
  ② 楽しい食事
  ③ 自然な排泄
  ④ 生活にメリハリをつけた離床
  ⑤ リラックスできる入浴
  ⑥ 尊厳を支える関わり
- 介護の専門職として根拠に基づいたケアの提供をします。
  ① ユニット会議の開催
  ② 個別ケア会議の開催
  ③ 下剤外しとおむつゼロの取り組み
- 介護職員の意識と技術向上に努めます。
  ① 新人職員評価表を基に個別指導をします。
  ② 危険を予測したケアを行い、危険を事前に回避する為の安全策に努めます。

＊ 清掃された快適空間を維持します～職場を美しくする事で自らの心も美しく～
- 心磨きから心配りのケアに繋げていきます。

＊ 離床だけにとどまらない生活の活性化を図ります。
- アクティビティの充実
- ユニットを超えた全体交流の機会の確保

＊ 入居者の生活を豊かにする四季の行事等の開催

※ 別紙１（年間スケジュール）　別紙２（ユニット行事計画）

＊ 外出の機会の確保

個別の希望に沿った外出を計画・実施

＊ サービス担当者会議の開催　月１回以上

ユニット職員と専門職が一堂に会して、個別にケアの見直しを行います。

＊ 事故防止と身体拘束禁止の取り組みから、安心して生活できる環境への配慮と入居者の自立支援を目指します。

＊ ユニットケアをさらに、充実させていく為の取り組み
- 自立支援を基本とした個別ケアの実施
  ① 全利用者の24Hシートの作成と見直し
  ② アセスメントの見直し～ナラティブ・アプローチ
  ③ アセスメント力の向上
- ユニット毎に年間目標及び行事計画を作成して実施します。
  ※ 別紙３（年間目標）

３ 看　護

日々の暮らしにおいて心と身体の健康の支援に努めます。

心身機能の低下により自立性が低下している入居者に、人生最期までその人らしく生きる生活を支えます。

介護・看護の連携強化を図ります。

＊ 健康管理
- 生活機能の障害とその影響の広がりの予防と早期の対応を行います。
- 健康で苦痛のない日々を送れるように一般状態のチェックを行い、異常時の医療機関への報告・診察を速やかに行います。

＊ 感染症・食中毒対策及びまん延防止
- 予防力が低下し、回復力・適応力が低下する入居者の感染症対策としての予防を行います。

  環境整備　：　室温、湿度、リネン、ベッド周りのチェック及び危険因子の除去
  胃ろうチューブ、尿チューブの汚染のチェック
  ディスポガウン、手袋、マスクなど居室の衛生物品の準備と確認
- 職員への研修と対策の検討を行い、法人内の周知徹底を図ります。
  ※ 別紙1（年間スケジュール）
- 予防接種の推奨
  入居時　：　肺炎球菌ワクチンの接種
  10月下旬　：　インフルエンザワクチン接種（入居者・職員全員）

＊ 状態の把握と緊急時の対応
- 日々の心身状態の観察と状態把握の共有が図れるように、また、サインを見逃さないように以下の項目についてユニットで指導を行います。

  バイタルサインの見方　―異変のある時とは…　その対応

急変時等緊急時（発熱、転倒、意識消失等）の対応と連絡方法及び初動

＊ 看取りケア

人生の最後の時期は「住み慣れた家で過ごしたい」と、最期を迎えたい場所を「自宅」と希望する人が少なくない現状の一方で、在宅での看取りにご家族は大きな不安を抱えています。
「生きる」ことを家族と共に考え、自然に逆らわず、死に向かうための心のケアを入居者とご家族に提供したいと思います。

- 入居者がその人らしく最期まで生きることを援助します。
- 生活の延長線上にある看取りケアを行います。
- ご家族と濃密な時間を保つことが出来るように、看護・介護の意識の共有、連携の強化を図ります。
  「住み慣れた家で」と希望があれば、嘱託医と連携して実現に向けた支援を行います。
- 自分の部屋でご家族に看取られて穏やかな旅立ちが出来るような配慮と支援を行います。
- お別れのカンファレンスをご家族とともに行います。

＊ 自立支援ケア

- 加齢のために起こる生理的機能的低下を理解して、「その方にあった」水分補給、トイレ介助等一人一人細やかな援助を行います。
- 生活の継続性、入居者の思い、暮らしのこだわりなど、生活習慣を尊重した看護を行います。
- 多職種協同で「褥瘡ゼロ」の実現に向けたケアを行います。
  褥瘡部位の皮膚状態の理解する。
  毎日の処置時に介護士も同行して十分な観察を行い、ケアの充実に努めます。
  科学的根拠に基づいた指導と良質な対応を心がけます。

＊ 腰痛予防対策

・腰痛調査　　２回／年

腰痛アンケート（チェック項目に従い）を実施し、産業医と連携して腰痛予防に努め、必要のある場合は、産業医の問診と指導・助言を受けます。

４ 栄養管理

「家庭の食事に近いユニット調理を目指して」

＊ 個々の状態に合った美味しく食べやすい喜ばれる食事を提供します。

＊ 食中毒の予防とご利用者の健康の保持増進を心がけた衛生的かつ安全な食事の提供をします。

＊ 個別の栄養ケア計画に基づき、低栄養状態の改善・予防に努めます。また、個々の状態を把握して、その人にあった食事形態・栄養量を提供をします。

栄養ケア会議の開催　　１回以上／月開催

＊ 毎食をユニット内のキッチンで調理することにより、目の前でご飯の炊ける臭いや食材を切る音など、五感で感じることのできる食事の提供を行います。
入居者の食事の様子や声を聞きやすいユニット調理の利点を十分に活用し、入居者個々にあったおいしく食べやすい食事の提供に努めます。

- ユニット調理における調理・衛生管理等各種マニュアルの整備と周知
- 四季の行事にあった食事を提供します。また、入居者が楽しんで会食できるような献立の作成に努めます。
- 選択食、希望食等を実施し、充実した職の環境づくりに取り組みます。

「手作り菓子の日」　…1か月に1回を目途に実施に向けて取り組みます。

- 入居者の義歯や自歯、嚥下状態を確認しながら個別に食事形態の見直しを行います。
- 三食のバランスやユニット調理を考慮した献立の見直しを行います。
- 個別の喫食調査

  体重変動の大きな人や食事量が少ない人等をピックアップし、１人につき１週間喫食量の調査を実施します。
  個別の摂取量から嗜好を把握し、献立作成や食事形態の見直しに活用します。

- ユニット毎に残菜調査を行い、嗜好にあった献立作成に努めます。
- NPO法人たかくら村等と連携して地産地消に取り組みます。

≪短期入所生活介護･介護予防短期入所生活介護≫

【 運営方針 】

おもてなしの姿勢でお迎えして、ご利用者ご家族ともに満足・安心していただける心のこもったサービスを提供します。

在宅での生活の継続の支援を基本に、ご利用者の機能向上を目指します。

ご利用者とご家族の意向を大切に、心と身体の支えとなる支援を目指します。

＊ ご利用者の自立を支援し、来園時より良い状態でお帰りいただくことを目指します。

＊ 音や香りを感じられる食事作りと楽しくおいしい食事からの健康づくりを目指します。

＊ 職員のチームワークを重視してケアの資質向上に努めます。

＊ 危険を予測して事前に回避できるケアに努めます。

＊ 状態の把握と異常の早期発見に努め、健康管理、感染予防策の徹底を図ります。

【事　業】

＊ ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護　定員　19名
（生活保護法による指定介護機関）

＊ 送迎実施地域：　津山市全域

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
施　設　長	1	相　談　員	1
介　護　職　員	5.6	介護支援専門員	1
介護福祉士（再掲）	4	看　護　職　員	0.1

※調理員他必要な職員は特養と兼務

※員数は、常勤換算で、平成２９年4月1日の予定数

＊ ショートステイ利用の充足

- ユニット型ショートステイの利用拡大に向け、市民及び居宅介護支援事業所等への周知に努めます。
- 新規ショートステイ利用相談と予約の対応
- 居宅介護支援事業所との情報共有
- 緊急時のショートステイ利用の相談と対応

＊ ご利用者の生活へのアプローチ

- 下肢筋力アップ、健口体操等、生活機能向上を目的としたアクティビティ
- 認知症の理解、トランスファー、歩行介助、口腔ケアなど、在宅のケアに役立つ情報などを紹介し、ご利用者家族の介護力アップの支援を行います。

＊ ご利用者が望む生活の実現を図り、個別ケアの向上に努めます。
- その人らしさを理解できるアセスメントに基づいたケアに努めます。
- 生活の活性化を支援します。
- 安全な生活の確保に努めます。
- ケアプランに基づいたケアを展開します。
- ショートステイご利用者の在宅生活継続のための機能維持と向上に努めます。
- 記録の共有、充実に努めます。また、ご利用終了時に「生活のご様子」をご家族へお渡しします。
- 清潔で快適空間を作るとともに、私物の管理を厳重に行い紛失等の防止に努めます。

≪高寿園デイサービスセンター≫

【 運営方針 】

高寿園デイサービスセンターは、関係法令を遵守し、誠実に事業を展開することにより、地域住民の安心と信頼が得られる運営を目指します。
また、要支援者等の心身状態等にあわせたサービスの提供及び支援をすることにより、ご利用者が地域において自立した生活が送れるように尽力します。

【事　業】

＊ 地域密着型通所介護・介護予防通所介護　　定員　18名
＊ 営業日及び営業時間
　月 曜 ～ 金 曜 日　（12月31日～1月3日は除く）
　受　付　時　間　８：３０～１７：３０
　サービス提供時間　９：３０～１６：００
＊ 実施地域　津山市全域
＊ 送迎実施地域　東中・中道中・北陵中・西中・鶴山中の学区内

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
管　理　者	1	看　護　職　員	1
相　談　員	1	機 能 訓 練 指 導 員	(1)
介　護　職　員	1.6	運　転　職　員	1

※調理員他必要な職員は特養と兼務
※員数は、常勤換算で、平成２９年4月1日の予定数

＊ ご利用者が可能な限り居宅において自立した生活が出来るように働きかけます。
＊ ご利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
＊ ご利用者の日常生活上必要な介護および機能訓練等、その他必要な援助を行います。
＊ 関係市町村・地域の保健・福祉サービス機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

＊ アクティビティの充実により利用率アップを図ります。

- ご利用者の趣味や教養を反映したアクティビティの充実に努めます。
  また、年齢やけが等であきらめてしまっていたもの等の聞き取りを行い、挑戦できるよう支援します。
- ご利用者の希望する外出先・持ち物等を一緒に計画する外出企画などを活用して社会参加の支援を行います。

＊ 介護事故０（ゼロ）への取り組み

- ご利用者の筋力アップ

＊ 在宅生活への支援

- 閉じこもりにならないように、声掛けや楽しみながら機能訓練ができるよう支援します。

＊ 高寿園内のサービス間の情報共有とサービス内容の検討

デイサービス会議　　1回／月開催

＊ 運営推進会議の開催　　6ヵ月に1回：　2回／年開催

≪高寿園居宅介護支援センター≫

【 運営方針 】

＊ ご利用者が要介護状態となった場合においても可能な限り居宅において、自立した日常生活が送れるよう支援を行います。

＊ ご利用者の心身の状況、取り巻く状況に応じて、ご利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設等の多様なサービスを総合的かつ効果的に提供するよう努めます。

＊ ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち公平公正に提供され提供されるサービスが特定の事業者に偏ることのないように中立に支援を行います。

【 事　業 】

＊ 営　業　日 ：　月曜日から金曜日　（祝祭日含む）

＊ 営 業 時 間 ：　８：３０～１７：３０

＊ 実 施 地 域 ：　津山市全域

【人員配置】

■ 管理者　　1名

■ 介護支援専門員　　1名

＊ 高齢者の自立を支援する公平・公正な居宅介護サービス計画を作成します。

＊ 居宅介護計画に基づくサービスが適切に受けられるよう関係機関との連絡調整に努めます。

＊ サービス実施状況の把握と評価を行います。

＊ サービス担当者会議の開催

＊ ご利用者、ご家族等からの相談に親切・丁寧に応じ、必要な助言をします。

＊ 地域住民への介護保険制度の周知に努めます。

＊ 地域の民生委員等との連携に努めます。

＊ 要介護認定調査（市受託業務）

＊ 高寿園在宅サービス班会議への出席

≪ふれあい交流通所事業：日常生活支援総合事業≫

【 運営方針 】

＊ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心した生活の継続ができるよう、運動や外出の機会を確保するとともに、他者とのふれ合いや交流から、心とからだの健康維持向上を図ることを目的として、「今日行く」と「今日用」の実感できるサービスを目指します。

【 事　業 】

＊ 営　業　日 ：　水曜日　（祝祭日含む）

＊ 営 業 時 間 ：　9:00～12:00

＊ 実 施 地 域 ：　津山市全域

＊ 送迎実施地域　東中・中道中・北陵中・西中・鶴山中の学区内

【人員配置】

■ 管理者　1名

■ 介護職員　1名

＊ からだが元気になる運動

高齢に伴って弱りやすい筋力の維持・向上を目的とした運動を、高齢者自身が目的と楽しみをもって取り組めるよう支援します。
また、筋力アップから転倒などのリスクの軽減を目指します。

＊ こころが元気になる交流とアクティビティ

週１回、顔なじみの方と出会い、話をするなどの交流を楽しめるよう支援します。

また、高齢に伴って止めていた趣味などの活動が再び再開できるようなアクティビティの充実に努めるなど、楽しみにできる「出かけ先」になるよう努めます。

≪生活支援サポーター訪問サービス：日常生活支援総合事業≫

【 運営方針 】

＊ 日常生活のちょっとしたお困りごとをお手伝いすることで、暮らしにくさの軽減と自立した生活の継続を図ります。
できないことの「お手伝い」ではなく、「できていることの継続」と「改善可能なことを増やす」支援により、高齢者の自立度の向上を目指します。
身近な地域や得意なことを活かす住民参加の場として、住民同士の絆づくりを目指します。

【 事　業 】

＊ 営　業　日 ：　12月31日～1月3日を除く毎日
※ ニーズに応じてマッチング・日程調整します。

＊ 営 業 時 間 ：　9:00～17:00

＊ 実 施 地 域 ：　津山市全域

【人員配置】

■ 生活支援コーディネーター　1名

■ 生活支援サポーター　高寿園登録者　41名

＊ 生活支援サポーターが、ゴミ出しや掃除などの簡易な家事援助などを行うとともに、話し相手になるなど交流の機会となるよう支援します。

＊ サポーターにとっても、元気な高齢者が特技やできることを活かし、また新たな活動にチャレンジできる場となるよう支援するとともに、サポーター活動の周知、活動参加の呼びかけを行い、サポーター登録者と活動範囲の拡大に努めます。

別紙１　　平成29年度　年間スケジュール

	全体行事	入居者関連	職員関連	会議	地域関連	外部研修会・会議等
４月	お花見会		新任者研修 緊急対応研修 健康診断(全員)	毎月：別紙4		
５月	端午の節句		感染予防研修	第1回理事会 両立支援委員会	サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会 ふらっとカフェ(毎第2木曜)	
６月	避難･消火訓練	個別喫食調査	看取りケア研修 口腔ケア研修 腰痛調査 実務者研修(外部)	第1回評議員会 第2回理事会 第三者委員会		県老施協21c委員会総会 岡山県福祉･介護職員合同入職式 認知症介護実践リーダー研修 安全運転管理者講習会
７月	七夕（そうめん流し）		脱水対策研修 事故発生防止研修	両立支援委員会 第1回運営推進会議	津山施設ケア研究会 サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会	高校生のためのジョブフェア 福祉紹介キャンペーン 中国･四国B経営者研修会 キャリア段位制度評価者講習会
８月	夏祭り お盆 お涼み会	血液検査	熱中症対策研修		夏休み課題応援隊 ゆかた着付け教室 おもちゃ図書館(毎第2木曜)	福祉の就職フェア 介護福祉士実習指導者講習会 給食従事者研修会
９月	敬老お祝いの会		権利擁護研修(虐待防止) 身体拘束廃止研修	両立支援委員会	サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会 サポーター養成講座	美作地区老施協職員研修会 中国地区老施協研修大会 全国経営者大会
１０月	秋祭り(高倉神社) 避難･消火訓練(合同)	ポータブルX-p インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種 感染予防研修(インフル対策)	第2回運営推進会議	防災研修会 合同消火訓練	中国地区老施協施設長研修会 レジデンシャルケア研究会議 認知症実践者研修
１１月	交流広場	残菜調査	感染症予防研修(ノロ対策)	両立支援委員会	たかくら芸術祭 サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会	おかやま介護の日イベント 全国老施協施設大会 中国Bカントリーミーティング 感染症対策研修会
１２月	クリスマス交流会 餅つき 門松づくり(見学)		事故発生防止研修 健康診断(夜勤者)		クリスマス交流会	オールジャパンケアコンテスト ユニットリーダー研修 認定調査員現認研修
１月	新年会　　書初め 初釜　　とんど		冬季のスキンケア研修 腰痛調査	第3回理事会 第2回評議員会 両立支援委員会	サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会	美作地区老施協施設長研修会
２月	節分祭		認知症ケア研修	第3回運営推進会議		県老施協研究発表会 集団指導
３月	ひな祭り 彼岸供養		制度改正研修	第4回理事会 第3回評議員会 両立支援委員会	高寿園のお雛祭り サポーターフォローアップ研修 ＆情報交換会	美作地区老施協職員研修会

別紙２

平成29年度　ユニット・デイ・栄養課　行事計画

	3	4	5	6	7	8	9	10	デイ	栄養課
4月	お花見(外出)	お花見(外出)	お花見	お花見	お花見(外出)	お花見(外出)	お花見	お花見	お花見会	お花見 (お花見弁当)
5月			お菓子作り				端午の節句		端午の節句	端午の節句 (手作り菓子)
6月	買い物(外出)		外出			デザートパーティ		ビアガーデン風 (ノンアルコール)		
7月				デザートパーティ	アイスクリームパーティ		七夕		七夕まつり	七夕 (流しそうめん)
8月	アイスクリーム	夏祭り	スイカ割り		ドリンクバー	アイスクリームパーティ	デザートパーティ	おやつ作り	夏まつり	夏祭り (手作り菓子)
9月	外食(外出)	お月見		運動会見学			運動会 (簡単な運動)			敬老会 (ティパーティー)
10月	ドライブ(外出)		団子作り		デザートパーティ	お菓子作り		お月見		秋祭り (お祭り献立)
11月			紅葉狩り	焼き芋パーティ	ホットケーキパーティ	紅葉狩り	紅葉狩り		紅葉狩り	芸術祭 (カフェ)
12月	クリスマスパーティ	クリスマス会	お菓子作り	クリスマス会			クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会 (デザートパーティ) 餅つき
1月		初詣(外出)	初詣(外出)			初詣(外出)			新年会	おせち･初釜 ぜんざい
2月					ホットドリンクバー			節分祭	節分祭	節分祭 (手作り菓子)
3月			ひなまつり				桃の節句		ひな祭り	ひな祭り (デザートバイキング)
備考	該当月 誕生会		該当月 誕生会		該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	誕生会 誕生会	毎月： おやつ作り 誕生会 外出企画	フラットカフェ おもいつきカフェ その他行事対応

別紙３

平成29年度　ユニット計画（重点目標）

ユニット3

『入居者が安心した生活を送れるように、基本に忠実なケアを行う事、心が豊かになるような関わりを持つ事を目標とします。』

＊ 入居者が安心した生活が送れるように、月に１回のユニットミーティングを行い、ユニットスタッフで情報の共有をします。

入居者の些細な変化への気づきを大切にし、スームーズな報告・連絡・相談ができるようにします。
その為にユニットスタッフ同士のコミュニケーションを図るように努めます。

＊ 心が豊かになる関わりを持つために、笑顔で丁寧な言葉掛けや、思いやりのあるケアを行います。

コミュニケーションを大切にし、入居者の方の声に立ち止まる事を意識して、思いに傾聴します。

声にならなくても、表情や体調の変化といったサインを逃さないように、その方の立場になって、「どうして欲しいだろう。」「どんな気持ちだろう。」と考え、心に寄り添うケアを行えるようにします。

ユニット4

『入居者１人１人の自由な意思を尊重し、常に入居者の立場に立ったケアを行います。』

＊ 今までの暮らしを継続しながら最後までその人らしい生活が送れるよう支援する為に入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、リハビリ等の機能訓練を勧めて、心身の状態に応じた介護を行います。

＊ 月に１回のユニットミーティングを開催し、ユニットスタッフの情報共有を図ります。

＊ 身体拘束の禁止・介護事故の未然防止、再発防止・感染症等の予防など、入居者が安心して日常生活を送れるように努めます。

ユニット5

＊ 24Hシートを見直し、現在のケアと比較して日々のケアに活用できる様に、お一人お一人に合ったケアをスタッフ一同で目指します。

＊ 日々の中で起きた課題に対し、入居者の方がどうしたら安心・安全に暮らすことができるかを考え、柔軟に対応できる様に努力します。

＊ ユニットスタッフの情報共有ができるように、ユニットミーティングを開催します。
ミーティングだけではなく、普段から入居者の方の細かな変化があった際には、情報共有する様に職場環境を整え、ケアの統一に努めます。

ユニット6

『一人ひとりが、穏やかに笑顔で生活できるよう個々にあったケアをします。』

＊ 24Hシートを活用し、その人らしく生活できているか見直しを行いながらケアをします。

楽しみを持って生活できるよう、行事、散歩、カラオケ等、ユニットから出かける機会を作ります。

＊ ユニットスタッフの連携を図る為に、月１回のミーティングを開催すると共に変化があった時は、その都度話し合いを行い、統一したケアができる様に努めます。

ユニット7

『居心地の良い、笑顔あふれる、ユニット作り』

＊ その人らしい暮らしの継続と、くつろげる環境を整えます。
- 24Hシートを活用します。
- 馴染みの関係が築けるように、しっかりとコミュニケーションをとります。
- 季節感が感じられるように、ユニットの装飾などに気を配ります。

＊ ケアの質を高める為に、ケアを振り返り見直しをします。
- 介護の基本や決められていたルールが守られていないのではないかと疑問を感じた時点で話し合い、互いに注意をしていきます。
- 注意点を共有する為に、申し送り簿を活用します。
- ユニットミーティングを月に１回開催し、意見交換と情報共有を行います。

ユニット8

『楽しく、安心して暮らせるユニット作り』

＊ 日常生活の中での楽しみや役割を見つけ、生活の充実を図ります。
＊ 入居者一人ひとりとの関わりを多く持ち、ご本人の望みを引き出せるよう努めます。
＊ 行事やユニット内で催し物、外出等を実施し、生活の活性化を図ります。
＊ 決められたルールを守り、基本に沿ったケアを行います。
＊ 生活の様子や体調の変化を把握し、体調の維持や安全の確保に努めます。
＊ 個別ケア充実の為、スタッフの理解や知識の向上に努めます。
＊ ユニットミーティングを月に１回開催し、意見交換と情報共有を行います。

ユニット9

『ユニットケアを充実させる』

＊ 入居者一人一人と関わる時間を増やし、生活のリズムや身体の事をよく知り穏やかに過ごして頂きます。
＊ 入居者がその人らしい暮らしを続けてもらう為に２４Ｈシートの見直しと更新を行います。
＊ ケアの質を保ち、入居者が安心して生活して頂けるよう努めます。
＊ スタッフ同士の意見交換と情報共有を行う為に月１回のミーティングを開催し統一したケアが行えるよう努めます。

ユニット10

『施設にいながらでも季節を感じられ、入居者の残存機能を活かせるよう考えながら、生活を楽しんでいただけるようなケアを行います。』

＊ ユニット内を飾り付け、普段の生活の中でも季節を感じていただけるようにします。また、外出を計画し、実際に季節を感じていただけるよう支援します。
＊ 入居者の残存機能を考えながら、お菓子作りでの生地を作る、盛り付けをしていただく等、入居者が主体で行えるような行事を計画し、実行します。
＊ ユニットミーティングを毎月開催し、ユニットでの意見交換の場を設け、入居者の状態把握や、ケアの統一を図ります。

別紙４

平成29年度　会議予定

会　議　名	頻　度	開 催 日	時　間	メ　ン　バ　ー
職員会議	1回以上/月	月末日頃	13:30～	全職員
幹部会議	1回以上/月	25日頃･平日	13:30～	所属長、介護士主幹、事務局次長、施設長、理事長
ユニットリーダー会議	1回/月	幹部会議と同日	15:10～	ユニットリーダー、介護士長、介護士主幹、施設長、事務局長
ユニットミーティング	1回以上/月	各ユニット	随時	ユニットスタッフ、時により専門職
サービス担当者会議	1回以上/月	随時	概ね14:00～	各部署職員、専門職
リハビリ会議	1回以上/月	サービス担当者会議後		各部署職員、専門職
栄養ケア会議	1回以上/月	随時	概ね14:00～	施設長、各部署職員、専門職
サービス調整会議	1回以上/月	第2木曜日	13:30～	施設長、所属長、介護支援専門員、管理栄養士、相談員
組織強化ミーティング･経営の部	1回以上/月	随時	13:30～	社会保険労務士、施設長、事務局長、事務局次長、管理者
プリセプターミーティング	1回/月	第1火曜日	14:00～	プリセプター、介護士長、施設長、事務局長
プリセプティミーティング	1回/月	第1火曜日	16:00～	プリセプティ、介護士長、施設長、事務局長
入居検討委員会	随時	幹部会議後		施設長、所属長、介護支援専門員、管理栄養士、相談員
在宅サービス会議	1回/月	幹部会議と同日	17:00～	デイ･居宅職員、特養相談員、事務局次長、事務局長
両立支援委員会	偶数月	第1火曜日	13:00～	中学生までの子をもつスタッフ(パートを含む)
入園･退院 受け入れ前カンファレンス				
ショート初回利用前カンファレンス	各部署、専門職からの呼びかけにより、必要の都度開催			
看取りのカンファレンス				各部署職員、専門職
事故･要望対応カンファレンス				（医師、ケアマネ、家族、他機関等）
身体拘束廃止カンファレンス				